

市政懇談会 記録 5

松が丘地区市政懇談会記録

日時

平成14年7月27日(土曜日)

開催場所

松が丘公民館 講堂

質問事項

- [・市有地の活用について](#)
- [・高根台近隣公園のテニスコート利用について](#)
- [・複合的な福祉サービスセンターの設置について](#)
- [・通称松が丘バス通りの道路拡幅について](#)
- [・介護保険について](#)
- [・地域の環境保全について](#)
- [・自転車の歩道走行について](#)
- [・交番の設置について](#)
- [・「幼児教室」の児童ホーム利用について](#)
- [・「駒込川」の環境問題について](#)
- [・老人クラブの支部設置について](#)
- [・歩行者の交通安全について](#)
- [・敬老会の記念品について](#)
- [・身体障害者のバス問題について](#)
- [・古和釜小学校プールについて](#)
- [・アリーナの駐車場について](#)
- [・学校の安全対策について](#)
- [・北習志野駅にエスカレーターを設置とアリーナの料金について](#)

市有地の活用について

質問

松が丘5丁目「刈米バス停」横の市所有地について、市の現在の活用等をお伺いしたい。

この土地の利用希望としまして、土地の有効活用の点から、カルチャーセンターなどの建設、その中での生涯学習時代の各ヒューマンネットワークづくりの交流、若い奥様方の育児の交流等、高齢者福祉のミニサービスなどの利用に活用させていただくような施設を造っていただけましたら、地域住民は、なお活性されるのではないかと、また、同時にヒューマンネットワークづくりの中で

の地域の便宜が向上するのではないかということでお伺いします。

回答

松が丘5丁目、「刈米バス停」の後ろに、約640平方メートルほど市が所有しております。実は「刈米バス停」の用地を取得する際に一体として、平成3年頃にその横も取得したという経過があります。このバス通りは都市計画道路になっておりますので、なんとか、早く整備をしたい。皆様の期待に応えて行きたいということで、先行して代替地として確保してあります。

他の地区でも代替地の斡旋はしておりますが、基本的には松が丘地区で用地取得する際の代替地に活用したいと考えております。

当面の活用として「上物」は造らないで何とか地元に還元する。権利の発生しないような方策、既得権が主張されないような形で、例えば駐輪場、駐車場等を造りながら地元に還元してはどうでしょうかと思っております。

また、代替希望が全然無ければ、今おっしゃったような事も十分将来的には検討する時期が来ると思いますが、現時点では、権利の発生しないような活用方策を検討していきたいと考えております。

高根台近隣公園のテニスコート利用について

質問

スポーツ関連施設のことについておたずねします。それと同時に、ご協力をお願いしたいと思います。

私たちは、高根台団地が出来た頃から、このテニスコートを利用させていただいております。現在「高根台クラブ」のテニス会員がソフト60名、ジュニア40名、硬式30名、約130名のクラブ員で、35、6年使っております。

このコートは、船橋市内では唯一、テニス教室をやっているコートであります。対象は市の広報によって、小学生を募集しております。松が丘地区、高根台地区、遠くは海神や行田の団地の方から来る子供たちもおりますが、既に15年、これをやっています。大体年間の生徒は40名ぐらいですから、300から400の子供たちが、既に、そのテニス教室を卒業しました。ジュニアの子供たちも、既に、かなり成人しております、県民体育大会、その他の種々の大会も、かなりの成績を上げているということは、周知のとおりであります。

問題ですが、公園を管理する課より平成15年から、テニスコートの使用について、「全日抽選をする」、「全日」というのは、全部の日、ウィークデー、土日を含めて全部を抽選するという通達がありました。

今日、市政懇談会があるというので市にお願いをするため、私が出てまいりましたが、これから学校が土日に休みになる。地域においても子供たちの面倒をみるということは、スポーツが一番いいと私たちは考えておりますし、スポ

一つの施設が無ければ何も出来ない。スポーツは施設があり、指導者があり、それに対する市の援助というものがなければスポーツは出来ません。

施設の利用方法について、市当局のご理解ある対処をお願いしたいと思います。

回答

市で管理しておりますテニスコートにつきまして、この近くでは「習志野台近隣公園」と、今おたずねの「高根木戸近隣公園」の中に、テニスコートを設置しております。これはスポーツ施設ということではありませんが、公園そのものの利用というものにつきましては、皆様ご存知のように、広く皆さんに使用していただくことが原則であります。各クラブの優先的な使用につきましては、クラブに入っていない方々から、苦情が市に多数寄せられ、現在、苦慮しているところであります。

施設につきましては、市みどり管理課が、現在、管理させていただいておりますが、受付の事務については、利用料金徴収ともども高根台出張所で行っております。来年の4月には、運動公園、法典公園（グラスポ）等、これらの公園の予約システムを一元化しようということで、どちらからでも申し込めるよう手続きの準備を現在進めているところであります。

高根台のクラブにつきましても、来年の4月以降は、皆さんと同様に公平に扱わせていただきたいということで、市の担当課で現在折衝中であります。

このテニスコートにつきましては、現在、平日は2週間前に受付を開始いたします。土曜日、日曜日は、10日前に受付を開始しますが、サラリーマンの方々については、土曜日、日曜日利用するためには、平日に休暇をとって、更に窓口においては、行列を作って並ばなければならないという苦情があります。

この受付につきましては、出張所そのものが土曜日、日曜日はお休みであり受付はありませんが、受付方法の変更後は他の施設において、土曜日、日曜日でも申し込みができるようになりますので、今後、クラブさんと市の担当課でお話し合いをさせていただきまして、どういったふうな方法で利用できるのか、スポーツの振興は、生涯学習部でおこなっておりますが、調整を取りながら、また皆様とお話をしながら今後進めさせていただきたいと思っておりますのでお時間をいただきたいと思います。

なお、窓口での先着申し込みを見直し、市民の方々が広く利用出来るような形で進めていく方針は変えることは出来ません。

その辺のご理解も併せてお願いいたします。

複合的な福祉サービスセンターの設置について

質問

松が丘地区の福祉に関して、おたずね、お願いをしたいと思います。

松が丘の福祉をもっと充実したものにするために、福祉センターのようなものがあって、その一角を活用するというようなところにもって行きたい。それは、あまりにも贅沢な事であろうから、松が丘に限らず、大穴、坪井、古和釜というような周辺の地域の人たちも利用出来るような施設にして活用したいと思えます。

松が丘地域の地域福祉についてですが、地区社協が動き出して 3 年になります。これは確かに藤代市長さんなど随分働きかけをしたようでありますが、船橋の 23 地区に地区社協が充実、設置されました。その成果が、従来の小域福祉圏と比較にならないほど、福祉の充実が果たされたと思えますし、一層充実したものにしていきたいと思っております。

今では学校関係、公民館、児童ホーム、そして、地域の商店街、民生・児童委員、母子福祉推進員、あらゆる団体、それに、地域の福祉ボランティア活動をやっている団体が力を合わせて、現在は理事、評議員合わせて 85 名で地区社協を維持しております。そして、この内容も 6 部会に分かれまして、お互いに研鑽し合い、どのような事にしようかということで、年度計画を練って、充実を図って、もう活動を始めております。

そこで、やはり我々には限りがあります。やはり我々の努力も、確かに、皆で力を合わせて地区社協が出来ましたが、なお足りないものがある。こういう実状であります。今後、市と取り交わして、我々は地域の福祉について努力してまいりたいと思えます。制度的に行なわれる福祉と違いまして、制度的に受け入れられる前段の人が地域にいっぱいおります。それらを私たち地域のものが、共生をする人たちと一緒にいこうと、というような福祉の気持ちから、これをしておりますが、それをやるために、やはり足りないところは行政の方からのご支援がどうしても必要になってくると思えます。

市の空き地があったならば、私たちはどこかこの地域に福祉センターのようなものがあって、活動しやすいように介護も直ぐに出来るように、或いは物品の注文も活動する資材なども整備していったのならば、一層この地域の福祉が充実していくのではないかと思っております。

そこで、市で出来ることをご審議いただきたいと思っております。

回答

複合的な福祉サービスセンターの設置ということにつきましては、昨年、「松老協」の文化祭に出席させていただいて、地域の活発な状況は非常に身にしみて分かっております。福祉センターの設置であります

が、当地域は、今、福祉センターを利用するには、隣の三咲にあります北老人福祉センター、また、新京成電鉄の習志野駅前にあります、東老人福祉センター、これらを利用されていると思います。この地域に福祉の複合的なものを、どうしても欲しいということは、非常に活発な皆さんでありますからよく分かりますが、市の基本構想では、5行政コミュニティ区域に社会福祉会館を設置ということで、平成12年に南部の福祉会館が完成し、これで完了という形になっております。当地域の皆様には「そのような事を言っても、我々も不自由している」ということだと思いますが、当面の間、北部福祉会館と東老人福祉会館を利用していただければと思います。

地区社協につきましては、今年度は、市長をはじめ充実しようということから、予算的なものも増額して物的なこと、出来れば人員的なものも活発にやっている地域を中心として社協を通じてやろうということ考えております。

通称松が丘バス通りの道路拡幅について 質問

地域の活性化と道路拡幅について、お伺いさせていただきます。

松が丘・飯山満・古和釜線の通称「松が丘バス通り」西側1丁目から3丁目、古和釜の一部と、東側には4丁目、5丁目と古和釜の一部となっている地域でありまして、この松が丘バス通り商店街の活性化が、地域の活性化に不可欠ということを考えているところであります。

その条件といたしまして、船橋市の都市計画による道路拡張が急がれているところでありますが、この点につきましては、平成10年5月に行なわれました「市政懇談会」において、私がお伺いしたことがあります。その後の状況といたしまして、一部我々松が丘のなかで、歩道の一部改修が進められているということでもありますので、今後の見通しと併せまして、古和釜十字路付近の進捗状態をお伺いいたします。

総合体育館アリーナ沿いの松が丘4丁目道路の一部拡幅についてお伺いをいたします。この点については、改修の方法など検討されていることと思いますが、早い機会の拡張工事を望まれておりますので、その後の進捗状況をお伺いいたします。

回答

松が丘バス通り商店街の道路の拡張につきまして、この路線は大変長い路線になっており、起点が宮本の国道14号の交差点になっております。終点が古和釜十字路で約9キロ、都市計画決定されております。そして、昭和42年から都市計画道路の整備を始めており、もう35年も延々と、この路線については重点施策として掲げて整備しております。

そういう中で、ようやく 6 キロあまりが、完了もしくは整備中であり、本当に長い年月を要している訳ですが、まだまだ松が丘までは来ない。じれったい思いは皆さんもそうでしょうが、市としても、じれったい思いを致している訳であります。どういう所をやっているかと申しますと「ラドン温泉」が無くなりましたが、「ラドン温泉」入口の交差点界限、新京成電鉄の踏み切り前後の所、それから、ちょっと完成した所もありますが、ガスタンク前、その他「ラドン温泉」から船橋駅方向の所、これらをやっている訳ですが、出来るだけ早くやりたいという思いは皆さんと同じ訳であります。やはり国の予算をいただかないと、なかなか市の単独予算では難しい訳で、国の補助金の出所も、本来であれば、都市計画道路ですから、都市局の予算を使ってやらなくては行けない事業なのですが、バス停の拡張だとか、或いは、交差点界限の所は交差点事業だとか、踏み切りであれば、踏み切り改良ということで、都市計画道路以外の事業として、道路局の予算と両方の予算を使って、急ピッチでやっております。

この路線については、鋭意、努力を致しておりますが、当面は高根の近隣公園、あと 600 メートルほどの着手ですが、この辺を先に、その後古和釜地区へということで考えております。

皆さんも既にご存知かと思いますが、「ピノキオ」というレストランがありました。あの場所の拡張を、建て替えの時期、或いは売買の時期に合わせて、危険箇所と思われるところを改善することによって大きく安全策が図れる様な所、或いは交差点の所で効果が大きく出る様な所、そういった所があれば、ただ、家屋がないということをお願いしている訳ですが、出来るだけ用地を取得しながら、早く効果を出して行きたい。拠点、拠点でもいいから、早く、この松が丘地区の安全策を図って行きたいと考え、一生懸命がんばっておりますので、根本的には都市計画道路整備事業と合わせて、その手前の段階でも少しずつ効果ある所を重点的に整備に努めておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

古和釜十字路の進捗状況につきましては、この路線は都市計画道路ではありませんので、一般道路の整備事業ということで、県の葛南土木事務所が所管しております。現在 13 年度末で、用地の取得率が 55 パーセント。現地をご覧になればお分かりになるかと思いますが、用地を取得している所は、合わせて段階的に整備をしております。全体の事業といたしましては、67 パーセントほど完了しております。

しかし、どこの事業もそうなのですが、残っているところは、なかなか難しい一面性もあり、何とか早く完了するように県に要請を致しておりますが、現時点では、平成 16 年を完成目標と致しまして、県も努力しております。

総合体育館脇の道路拡張であります。当初から地元の皆さんと一緒にどう

やったらいいのかということで、協議しながら、ガードレールの設置、或いはガードレールの切る場所等、皆さんと共々やってまいりましたが、それでもなお、まだまだ問題点があるということで、ご指摘の様に現在は、調整池の境界の所に、ちょっと鋭角になっている箇所が2箇所あります。これは調整池側の擁壁をちょっと緩くすれば、多少は違ってくるのだろうということで、地元と概ね了解致しているかと思いますが、そのような了解のもとに、近々、実際に事業着手して行きたいと思っております。

介護保険について

質問

介護保険についてお聞きしたいのですが、社会保険料の改定があるかということでお聞きいたします。

介護保険の1番高いところは36,100円、2番目は36,000円、ちなみに船橋市は、八千代と同じように34,200円、これは、「第一号被保険者の保険料基準額」であります。三段階の一つであります。市は来年度、改定する意向があるかどうか、今、厳しいということでお聞きしたいと思います。

回答

介護保険の収支に関していいますと、手元に細かい資料がないので申し訳ないのですが、この2年間につきましては、基本的には黒字が出ております。

ただ問題は、介護保険が始まってまもなくは、やはり、サービスを利用する方というのが、なかなか急には伸びない訳です。今の利用率を見ていまして、在宅の、例えばホームヘルパーさんを使うとか、伸び率が物凄い勢いで増えておりますので、この勢いで行きますと、12、13、14の3年間では、大体「とんとん」なのかなという、これは、実際に決算が出てみないと分かりませんし、推測では分からないのですが、まあまあいい線かな、と思っております。介護保険料をどうするかという話は、全て介護保険の今後の見通し、高齢者福祉関係の全部の見通しを踏まえての上で額を決めて行く形を取っており、今年度が「3カ年ごとに見直しましょう」というのが、国の制度でありますので、その流れに添って需要度がどの位伸びるのだという推計を、今まさにしているところであります。今年度、その計画の見直しを、今始まったばかりなので、これが、どういうふうに出て来るかというのは、今のところ、正直いって分からないのですが、ただ、確かな比較という考え方もありますが、介護保険のサービスの量が増え、介護保険の質も上がれば、当然負担が伸びてしまうという仕組みになっております。勿論、国費も入りますし、税金からの投入もかなり入るのですが、そうはいつでもやはり保険という制度でありますので、ある程度皆さんで負担を分かち合うという仕組みであります。

来年に向けて上げるかどうかということは、ちょっと水準は分かりませんが、3カ年を推計して、必要であれば、やはり上がるという可能性としては、なくは無いと思っております。数字をいずれ出まして、検討した上で、皆さんにお話をする機会があればと思っております。

地域の環境保全について

質問

地域の環境保全についてお伺いしたいと思います。

私たちが住む松が丘は、田や畑があり、森林が非常に多く、誠に自然の富んだ地域であります。私は、これらを大事に保存して育てて行きたいし、また、地域の皆さんと共に努力して行きたいと思っております。

先日、古和釜中学校の生徒さん34名と地域社会福祉協議会のボランティア部会の皆さん、或いは、530（ゴミゼロ）推進委員、連合町会の方々と共に町内の清掃を行ったところであります。

その結果、木戸川周辺及び古和釜高等学校周辺が、依然として「ポイ捨て」のゴミが多く見られました。特に私が重要に思います事は、木戸川、大穴川、駒込川、この周辺の地域の生活用水として、大変重要な役割と自然環境保全の観点から重要な川になっているということを申しあげたいと思っております。

市当局は、木戸川を重要河川として指定され、近い将来、遊歩道を併設した整備を検討なさっていると伺っております。具体化が推進されているならば、当局のご見解を聞かせていただければ幸いと存じます。

また、重要な役割を果たしていると認識する木戸川、大穴川、駒込川等に対する工業排水及び家庭排水等についての規制、または、対策を講じられているかどうか、お聞かせていただきたい。

回答

木戸川の整備につきましては、平成14年3月29日をもちまして、国土交通省河川局所管であります準用河川改修費補助の採択を受けたところであります。この事業の採択に伴いまして市と致しましては、下流の桑納川合流点から2,700メートルの区間を法河川である準用河川として、平成14年4月15日付で指定したところであります。

改修は、指定いたしました2,700メートルの区間につきまして、下流の桑納川の整備計画と整合した、1時間あたり50ミリの降雨に耐えられる河川計画となっております。

さらに、改修の基本構想といたしましては、地域内の田んぼや自然的要素が多く残る土地利用で貴重なスペースとなっていることから、自然を残し、豊かな自然と穏やかな田園風景の中を散策できるような整備を目指すと共に、断面

を穏やかな法面で、瀬や淵を設け、多様な動植物の生息環境の保全、整備を配慮した多自然型「川づくり」を行ってまいりたいと考えております。

このような考え方を基にいたしまして、現在「木戸川」の断面、線形等の全体事業計画の協議を国および県と行っているところであります。

また、今年度におきまして、市では、その協議に基づき、概略設計と地質調査等を行っていく予定であります。

自転車の歩道走行について

質問

道路の電柱移設についてですが、大変スムーズに歩けるようになって、歩く人はとてもいいのですが、自転車がスピードを出してくるのです。あれは困ったものです。それも反対側を通ってくるので、自転車は多分左側通行だと思うのですが、自転車が走っては困ると思うのです。

電柱が無くなった歩道を自転車が走ってくるのです。人間が歩いていても背面交通でぶつかってしまうのです。それは警察の問題だと思いますが、警察に働きかけて、何か対策を、罰金を取るなどしてほしい。

回答

大変難しい、モラルの問題は大きな課題と思っております。

電柱の移設につきましては、随分前から地元の皆様から、何とかして欲しいという要望を受けて、ようやく移設が実現しました。そこで、歩行者の安全確保する意味で安全策を講じた訳ですが、今度は自転車という話になってきますと、歩道が狭いだけになかなか難しい。松が丘の方々は地元で団結されているので、地域の方々とよく話し合って、いい方策があれば、我々は、それをお聞きして警察ともお話いたします。

また、「自転車通行可」というのは「自歩道」ということであり、ある程度歩道が広くないと出来ないのですが、「車道を自転車は走りなさい」といっても、船橋の道路実情からいって、なかなか言いにくいところです。本来であれば、歩道と車道があれば、自転車は車道の端を走らなければいけない。しかし、今の交通状況、道路の実情を考えると「そこをどうしても走らなければだめよ」ということは警察も言いにくい。共存の世界、お互いに気をつけて、共存の世界を築き上げるという、当面は、歩道が狭いだけに、そうせざるを得ないので。そういう意味からすると、モラルの面で「皆さんお互いに気をつけて通しましょう」という「心の約束」をしていただくことが一番だと思います。その他に方策があれば、警察と協議してみたいと思いますが、なかなか難しい問題ではないかと思っております。

交番の設置について

質問

交番の設置ですが、この文書で行くと「要望済であります」と書いてありますが、これでは市としての文章になっていない。要するに、「いつごろ返事があります」とか、「可能です」とか、或いは「駄目です」とか、そういう文書が欲しかったのですが、これについてのお答えをお願いいたします。

回答

この地域におきましては、平成10年、各町会長、確か佐藤会長さんの名前で陳情がありました。そのことにつきまして、平成10年4月2日に所轄であります東警察署に陳情として設置要望をいたしました。

交番の設置は、船橋市全域で現在18地域から要望が出されており、この地域におきましても要望済であります。地域の実情からいたしまして、どうしても必要であろうということで、東警察ならびに、平成13年にも千葉県警察本部に出向きまして陳情をいたしているところであります。その後、千葉州市長会等を通しまして、千葉県知事宛に18地域全体の設置を要望している状況であります。

また、「回答を」ということですが、県の財政状況が厳しいということで、なかなか困難ではあります。2001年に全国の警察官の増員がされております。2001年と2002年の2年間では、千葉県警に対しまして、665名の人員を増員する予定であります。それが実際地域に配置されるのは、訓練期間等により約2年間程かかるような状況のようではありますが、そういう増員のなかで「配置に全力を尽くすように努力をしたい」と回答は得ておりますが、交番設置の具体的なお約束はいただいております。

「幼児教室」の児童ホーム利用について

質問

子育て支援のほうからお願いがあります。私は習志野台の「幼児教室」という所に、子供を通わせております。

「習志野台幼児教室」は35年の歴史があり、ご存知の方も多いと思いますが、お母さんたちが集まり自主運営で、ベテランの保育者を雇って、親と保育者が共に子供を育てて行くという、言うなれば幼稚園みたいな事をやっているということです。親たちが集まって保育者と一緒に育てて行く、少人数で育てて行くというところで、幼稚園には無い良さがあり、35年間、親の熱意で続けております。

学校なども教育以外のフリースクールとか多様な教育が求めている時代の中にあって、幼児教育においては、そういった時代の流れに先駆けて、幼

児の教育をしているということが言えると思います。地域の住民も巻き込んで、地域の商店街ですとか、団地のお祭り等にも積極的に参加し、こちらのほうから講演会をして、地域の子育てセンター的な役割を果たそうとして、母親たちが集まってがんばっております。

藤代市長さんになってからは、子育て支援センターですとか、学童保育のことですとか、凄く子育て支援に力を入れていただいて、その点についてとても感謝しております。幼児教室に入れている親としては、歴史的にも35年もありますので、卒出した子供たちが、習志野台幼児教室だけでも2,000人以上になります。船橋市には同じような幼児教室が「高根台」、「前原」にありますので、もっともっと多い子供たちが関わってきました。その親も含めると、万単位の市内の人間が関わっているということです。

今、とても満足して子供を通わせておりますが、ちょっと不安な点があり、それは、有難い事なのですが、児童ホームを使わせていただいているのです。学校のある時間、要するに児童ホームにあまり子供が来ない時間、午前中使わせていただいて、週4日程お借りして成り立っているということなのです。もし、そこが使わせていただけなくなってしまうと、出来なくなってしまうと、いつも不安として付きまっております。お願いとしては、これからも今までどおり、児童ホームを使わせていただきたい。

また、これは欲張りなお願いかも知れないが、私立の幼稚園に通わせている親は、年間70,000円位でしょうか、補助金をいただいていると思うのです。私どもは、親の自主運営で、公認ではないということで、その援助はいただけておりません。多少、年間2,000円程度、教材費のような補助の形で応援はいただいている、とても感謝しているのですが、欲張りですが、同じ納税者で、同じ人間の子供を育てる親としましては、私立の幼稚園にいつている子供を抱える親と同じような、補助がいただければ有難いなという、プラスアルファのお願いとしてはあります。

取りあえずは、児童ホームをこれからも使わせていただきたいということで、直接、市長さんをお願いしたいと思ってまいりました。

回答

幼児教室の児童ホーム利用につきましては、児童ホームの設立趣旨は、子育て支援、或いは18歳未満のお子様を、いかに健全に居場所を作り、或いは学校の後の教育とまではいかないですが、遊びを広く経験を積んでいただいて、健全な子育て、子供を育成したいということであります。児童ホームは公の施設でありますので、皆さんに広く公平に使っていただきたいと思っております。大きなお子さん、学校へ行ってらっしゃるようなお子さんが利用される場合は午後の時間を利用されれば大体済むのだという話もあるのですが、子育て支援

センターの需要を見ても小さなお子さんを抱えている父母のネットワークを持ちたいという需要がものすごい勢いで増えておりますので、そういう意味でいうと午前中の時間帯にフリーにきていただく方の利用は市としては確保したいと思っておりますので、必ずしもご要望に添えない部分もあるかと思っております。

再質問

決して占有している訳ではないのです。私も去年までは小さい子を抱える親でしたから分かるのですが、小さい子の部屋というのは、やはり、藤代市長さんになってから、児童ホームも随分整備していただいて、小さい子と年齢の高い子が一緒に遊ぶと、ボールがあたり、結構危険なことがあるので、小さい子専用の部屋を作っていただいて、随分その辺は充実したと思っております。その辺も感謝しているのですが、そういう意味では午前中分けて、勿論、小さい子が使う部屋は当然ありまして、その他の大きいお子さんがよく使う部屋を借りているという状態なので、是非その辺をご理解いただきたいと思います。

回答

児童ホームによって、多分、色々事情が違うのだと思うのですが、ある程度面積を確保出来ている所は、お互いが融通しあいながら利用するということが可能だと思うのですが、そうでないところもありますので、そこは、お話し合いのなかでお互いがいい方向でいけばいいなと思っております。

補助金の関係につきましては、保護者の方が面倒をみていただくということに対しましては、市として、大変感謝を申しあげております。ただ補助金の増額につきましては、大変厳しい状況であります。また、私立保育園等にもお子さん方が通っている方達にも市としても補助を致している訳ではありますが、今いった補助金の増額ということにつきましては、大変厳しいということでご理解願いたいと思っております。

子育て支援につきましては、前の社会福祉協議会ではありますが、南本町にある子育て支援センターの利用者が非常に多いということがありました。そして、今年度の予算の中に、高根台第一小学校の余裕教室を使いまして、子育て支援センターのこちら側の拠点を作りたいということでスタートさせてもらいますので、それらも参考にしてもらえれば有難いと思っております。

「駒込川」の環境問題について

質問

坪井と松が丘地区の町会を流れる「駒込川」の環境問題についてお尋ねいたします。

護岸浚渫、または、安全フェンス等の工事は終わっておりますが、特に夏場

になりますと、蚊、ハエ、そして悪臭と、住民にとっては、非常に耐え難い生活環境にあるわけであります。この問題について、市当局は、どの様な対策をなされるか、ご回答をお願いいたします。

回答

「駒込川」につきましては、延長約1.8キロメートルあります。流域面積が378ヘクタールと、かなり大きな地区から水が集まって来ている河川であります。改修につきましては、当面の治水対策は完了しております。市といたしましては、現在は良好な維持管理に極力務めるように努力しております。この悪臭等につきましては、浚渫、清掃等を現地調査したなかで対応してまいりたいと考えております。

老人クラブの支部設置について

質問

公民館を中心とした老人クラブの支部設置に関連して要望申しあげます。

現在、私どものクラブは、ここの公民館を中心とした「松老協」と北部を中心とした「北部老連」との両方に加盟しております。会費も両方に払っております。両方に加盟しているメリットがあるかと申しますとほとんどないのです。同じ様なことを両方でやっている。このようなことで、非常に、存在意味を感じません。

両方に加盟しているメリットがはっきりしていればいいのですが、むしろデメリットのほうが大きい。したがって、この松が丘公民館を中心とした「北老連」をそこに東部、中部、西部、北部、現在4公民館だけが中心になっておりますが、この公民館を中心とした支部設置を是非お願いをしたいと考えております。

回答

船橋市には老人クラブ連合会があり、その上には千葉県の老人クラブ連合会、全国の老人クラブ連合会とありますが、船橋の4地区東部と中央と北部と西部の老人クラブ連合会があり、その他に、八つの公民館の区域で、公民館区の老人クラブ連合協議会があります。老人クラブにつきましては、138クラブの7,719人と公民館に所属している149クラブ8,485人が、一体になって船橋の老人クラブが結成されています。いずれに致しましても、内部の方々に十分なお話し合いをしていただいて、また、私も中に入っているいろいろな形でお話はお聞きしたいと思います。

歩行者の交通安全について

質問

歩行者の交通安全についてお願いいたします。私は学生時代から52年間、船橋を含む道を見ましても、拡張されたのは花輪インターから高根にかけての車道が広がっただけで、国道は全然広がっておりません。

身近に感じる問題としましては、松が丘のバス停です。清水山から松が丘に向かう夕方の時間のバスですが、降りた途端に両サイドから自転車が来るのです。昼間なら分かるのですが、無灯火で来られますので、降りた途端は横が見えません。運賃など払っている時に横からパーと飛んでくるマナーの悪い自転車があります。

また、車道でまだまだ危ない箇所があります。大穴小学校付近の桜ヶ丘、滝不動の踏み切り、高根保育園付近の踏切、芝山高校へ行く道、日大の高校から警察のところまで、よく見てください。特に高根保育園とか狭くて、非常に危ないです。そういう道路問題について、腰を上げてもらいたいと思います。

回答

ご質問の内容が、あちこち多義に亘っておりますので、包括的に申しあげますが、今、ご質問者がおっしゃったように、「船橋は道路整備が遅れている」。私も実感いたしております。市といたしましても、一生懸命やっている訳ですが、船橋の最大の問題は、道路が狭いということ、皆さん実感されているだろうと思います。それと同時に、ネットワークが図られていないという点です。例えば、皆さんよく関係ない車が通過すると、通過交通で困っているという問題もある訳です。

もう一つ大きな問題として、近年、特にそうなのですが、モラルの低下ということがあります。先ほどの自転車無灯火問題、自転車の放置、車の放置など、大変な問題を抱えている訳であります。この対策を講じるにしましても、大変な予算が必要です。この予算を他の事業に向ければ、かなりの予算投下が出来るとは、モラルの欠如により公費を投入することは、本当に寂しい気がいたします。

また、今おっしゃっていただいた路線につきましては、整備に着手している箇所もあります。例えば、滝不動境界の拡張工事に着手をいたしております。

坪井の道路については、警察と交差する箇所の交差点ではありますが、改良に努め既に出来ております。

坪井の区画整理事業に関連いたしましては、坪井の小学校まで14メートル位の道路の幅に拡張しまして、歩行者と自動車の安全対策を講じていく方向です。

七木の付近につきましても、なかなか整備されないという箇所はたくさんあります。地元の地権者或いは権利関係の問題で、整備したくても、その以前の

問題であり、地元と地権者の問題、隣接の関係、色々な問題が絡み合って、糸がほぐれない、極端にいいますと世代が変わらない限りはこの問題は解決しないという程の箇所も現実的にはあります。しかし、利用者の皆さんは「何とか解決してくれ」と、そのような要望が出ているわけですが、現実的には、その以前に、なかなかご協力いただけない課題が続いているということでもあります。

幹線道路、或いは歩行者の多い道路、特に船橋の場合は、私鉄沿線の駅の直近に幹線系が通っておりますので、そういった道路を中心に整備をして安全対策を図っております。市といたしましても、遅れていることは充分認識しております。そのために、一生懸命安全対策を講じていきますので、具体的な箇所がありましたら、是非、ご一報いただければ、努力して可能なことはどんどんやって行きたいと思っております。

敬老会の記念品について

質問

市への提案であります。敬老会の式典がありますが、記念品を何にしたら良いか、皆さん悩んでいるのではないかと思います。

市でも記念品として、ギフト券を出しております。例えば、2,000円補助してくれるのなら、1,500円の商品券みたいなものを出しまして、500円は式典に使って下さいというように、役員をやっている方は一律にさせていただいたほうが、悩まなくて済むのではないかと思います。

現在、「喜寿」とか「古希」の祝いはギフトでだしているように、市で統一して、1,500円で市の商店で買える、そうすると商店街も活性化して行くと思うのです。

そういうやり方が出来ないものかどうか、提案させていただきます。

回答

敬老事業に対するご提案の記念品2,000円を1,500円のお土産と500円を式典にということですが、この件につきましては、市で決定するというよりも、各町会、連合町会でやっていただいておりますので、その中でご検討をいただければと思います。折角のご提案ですが大変申し訳ありません。

身体障害者のバス問題について

質問

平成10年にもお伺いしたのですが、身体障害者の問題で身体障害者が現在、遊びに行くということに関して、バスの問題、北習志野駅の問題、バリアフリーの問題もありますが、個人的に遊びに行くということが殆んど出来ないという状態なのです。京成バスで出かけて行くのに、車椅子で乗れるようなバスを

なるべく申入れしてもらいたいということと、北習志野はご存知のとおり、車椅子でどこかに出かけようとしたときには、殆んど、誰か介助人がいないと乗っていけない状態です。その辺のことも是非お願いします。

もう一つ、4丁目、5丁目には避難場所がないのです。小学校、中学校があるのですが、手近なところで避難場所らしいところがありませんので、刈込町会裏の広場問題を、市役所では駐車場に還元するとか、色々なことをいつていますが、具体的ものが何も出ていないので、それを検討してみて、避難場所として開放出来ないかということです。

回答

身体障害者のバス問題につきまして市で実施している場合は、今のところ問題が無いようではありますが、福祉だけではなく全体を考えてバリアフリー問題ということで法律も出来まして、市もやっております。また、個人で「バスで出かけるのにどうなのだ」ということにつきましては、障害福祉課に直接相談していただければと思います。

バリアフリーのことにつきましては、北習志野駅の問題は、既に広報等でご承知かも知れませんが、昨年度、交通機関、鉄道、警察、色々な方々に「バリアフリー法」ということでお集まりいただき、駅周辺、公共機関周辺で身体障害者、高齢者の方々が自由に行き来できる、外出できる、そういった環境を作ろうということで、バリアフリー法に基づきます構想を作っております。それにつきましては、各関係機関に、どの位どういった形で出来るか計画案を作っているところでもあります。

市といたしましては、皆さん方のご要望を色々お聞きしたなかで、関係の機関に申し入れ、引き続き要請していく予定でありますので、何かご希望がありましたら、市の企画部総合交通計画課にお話をいただければと思います。

また、バスに車椅子等で乗れないかという問題につきましては、市では、国と「共通補助」ということで、通常の歩行からそのままバスに乗れるような「ノンステップバス」を極力導入してほしいということで、京成、新京成電鉄に要請いたしまして、それぞれ毎年一台ずつ位、導入していただいております。

ただ、一台ずつ位ということで、どこの場所に配車されるかというのは、非常に皆さん方からすれば問題があるかと思っておりますので、これから身体障害者の団体等も含めて話をして行くなかで、優先順位と申しますか、配車するところを決めていただきたいと思いますので、ご希望等があれば市役所 9 階の総合交通計画課へ声をお寄せいただければと思います。

避難場所につきましては、一時避難場所は地震発生直後、直ちに避難するために一時的にお集まりいただき、そこから集団で広域避難場所へ避難するという考えであります。一時避難場所としての広さは、東西南北およそ 150 メートル

ルないと、一時避難場所としては難しいという想定に基づいて指定しておりますので、そのような場所があれば、今後検討していきたいと思っております。

古和釜小学校プールについて

質問

古和釜小学校プールは地盤沈下による傾きが、一目で分かるようになっており、プールの水もしょっちゅう無くなるので、入れ替えをしているようであります。そうしますと、水の温まりということがないので、子供たちがプールに入ると冷たいらしいのです。それと同時に亀裂が入っているのではないかと思うので、安全性に疑問があります。これについての予定等をお知らせいただきたいと思っております。

回答

古和釜小学校のプールの件につきましては、平成11年5月に調査した結果では、15センチ位沈下が起こっているということで、引き続き経過を見ておりますが、沈下は基本的に治まっております。

ただ、プールは若干斜めになっておりますので、それについては、プールをまったく新しく造り直すことは非常に予算の掛かることであり、直ぐに出来ませんが、早期に何らかの方法で改修をおこないたいと、現在検討しております。

水漏れの件につきましては、プールの循環装置の排水施設が老朽化しており、その部分で水漏れが発生しておりますので、プール改修と併せて行っていきいたいと考えております。

学校修繕の関係のなかでは、優先順位の高いところから計画を立てておりますので、今しばらくご理解をいただきたいと思っております。

アリーナの駐車場について

質問

アリーナの駐車場は人工芝が張ってありますが、それがはがれ、表から見ても非常に見苦しくなっているので、今後の対応についてご質問したいと思っております。

回答

ご指摘の駐車場につきましては、現在、アリーナの第二駐車場として位置づけられており、その中で、車の出入りが非常に激しいことから、出入口付近の三分の一位がはがれている状態です。今後は、この三分の一部分を整備し、残りの部分につきましては、人工芝が良好な状態です。駐車場として使わなければ、地元住民の方に、今までどおりに開放して行きたいと考えております。

学校の安全対策について

質問

古和釜小学校で昨年度、不審者が3階まで侵入するという事件が、大阪の池田小学校事件の後ありました。学校の安全対策、池田小学校事件の後、色々なところで騒がれましたが、船橋市ではどのように考えているのか。また、古和釜小学校の建物はとても複雑な構造をしており、死角で見えない所がとても多い。それと、受付と職員室が2階であり、1階に1、2年生の教室があるということは、とても親として恐怖を感じております。入口も3か所、4か所ありますし、校庭にも正門、裏門、あと住民の通路になっているような道もありますので、だれでも入れる状態です。とても親は不安になっておりますので、その辺をお聞きしたいと思っております。

回答

学校の安全管理につきましては、一義的に学校長の責任において安全管理を行っております。教育委員会といたしましては、児童生徒がいる期間中の安全対策ということで、池田小学校の例を見るまでも無く、非常に心痛め、小学校、中学校の先生方には、全員に笛を持たせており、不審者を見かけたら、先ず、第一歩として、笛を吹けということで、指導をしております。

小学校の場合は、全教科を担当が教えるということになっておりますので、基本的には必ず教員がいるということになりますが、階段等の関係から低学年が下の方へ行ってしまうため、教員、クラス担任だけではなくて、学年主任、教頭、校長、事務職員についても、出来るだけ巡回するよう指導しております。

また、これは地域の方々にも願っている訳ですが、不審者を見かけたら、直ちに学校へ連絡していただく。或いは警察へ連絡していただく。そういうご協力を今後ともお願いしたいと考えております。

北習志野駅にエスカレーターの設置とアリーナの料金について

質問

新京成電鉄北習志野駅の階段です。歳をとった方が歩くには急な勾配です。あそこにエスカレーターをつけていただくことができれば、大変便利ではないかと思うのですが、市として、協力要請を新京成電鉄にされているかどうか。また、アリーナの料金の問題です。私もたまに利用させていただいておりますが、1回、520円掛かるのです。平日見ておりますと、そんなにたくさんの方は来ておりません。もう少したくさんの方が利用できるように、例えば回数券とか、或いはメンバーにして会費を最初にいただいて、後は安く利用出来るとか、色々方法があると思いますが、その辺のことを考慮いただいているかどうかお願いいたします。

回答

新京成電鉄北習志野駅の階段を「エスカレーター・エレベーター」に、ということにつきましては、障害者の方、高齢者の方が自由に歩ける町づくりということから、北習志野駅につきましても、バリアフリー法に基づくその構想を作っております。現在、新京成電鉄に、その計画を進める考え方を含めて、既に要請をしてあります。

その中で、新京成電鉄沿線全ての駅が、それぞれの利用者から、何とかしてもらいたいといわれておりますので、市といたしましても全ての駅についてお話ししてあります。ただ法律的には乗降客数5,000人以上が一つの目安ということになっておりますので、新京成電鉄も、その辺を考慮されたなかで年次計画をつくっていただけると期待しているところであります。

アリーナ利用料金の件についてですが、アリーナの運営管理は「(財)文化スポーツ公社」に委託しております。委託するにつきましても数億円という費用が掛かっております。その利用料金が高いのではないかとのことではありますが、利用する方に応分の負担はしていただきたいと思っております。

回数券やメンバー制ということではありますが、これにつきましても利用者を増やすには一つの良い方法であると思っておりますので、「(財)文化スポーツ公社」と検討してまいりたいと考えております。